

令和 6 年度第 3 回御船町議会定例会（9 月会議）一般質問

質問 順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問 相手
1	福本 悟	通学路の安全確保について	<p>①通学路について、一般的には「児童等が通学のために通常使用する経路で、自宅から学校までの道のりを指すもの」とされているが、通学路はどのようにして指定されているのか。</p> <p>②児童・生徒等の安全確保を図るため、通学路の交通安全対策について、信号機や横断歩道の整備等の対策をどう推進していく考えであるか。</p> <p>③防犯の観点から、10 の重要政策に掲げた交通安全・防災体制の強化事業について、通学路に対する防犯灯の設置や防犯カメラの設置等の対策をどう推進していく考えであるか。</p>	町長 教育長
2	福永 啓	廃棄物処理施設整備について、町の認識及び役割分担を確認する	<p>①廃棄物処理施設整備における町の認識を確認する。</p> <p>②民間事業者主体の新たな廃棄物処理施設整備案における民間事業者の役割、町の役割、上益城広域連合の役割、県の役割について確認する。</p>	町長
3	中城 峯雄	地域福祉の現状と今後の取組みについて	<p>①令和 5 年度に第 4 期地域福祉計画、高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画が策定されている。地域福祉における現状(課題)をどのように認識し、町は今後どのように推進していくか質問する。</p> <p>②町では現在 10 の重要政策を掲げ取り組んでいるがその中で、地域福祉に関して具体的にどのような方針を立てているか、また現在の取組み状況について問う。</p>	町長
4	藤川 博和	<p>(1)ふるさと納税について</p> <p>(2)10の重要政策の33の事業について</p>	<p>①ふるさと納税の現状と今後の見通し</p> <p>②ふるさと納税の運用について</p> <p>①防災対策の 6 つの事業の進捗状況について</p>	町長 町長

質問 順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問 相手
5	宮川 一幸	(1)芸術・文化・教育に資する美術館及び図書館施設整備について	<p>①令和5年7月18日に御船美術館をつくる会代表 沖田氏 外会員一同125名から「美術館及び図書館を含む芸術・文化・教育に資する施設整備について」の陳情並びに令和6年1月25日に御船美術館をつくる会と一般社団法人アートネットワークくまもと御船から「御船町文化財調査に関する」要望書が議会及び執行部に提出されている。</p> <p>まず、令和5年7月に提出された陳情では、「町民と共に、美術館及び図書館を含む芸術・文化教育に資する施設整備の構想・運営に関する具体的協議を始めること。」との陳情であった。この陳情書を受け、町はこれまでどのような協議・検討をしたのか問う。</p>	町長
		(2)中山間地域の農地保全対策について	<p>①御船町において農業は一つの基幹事業と言われるほど重要な産業と位置付けられてきた。しかし、農業に従事する現場では年々高齢化が進み、農地の耕作放棄地化が急激に進み深刻な問題となっている。また、農地は、農業的に利用することで、農産物の生産供給のほか、地下水の保全、洪水防止など多面的機能を発揮しています。かけがえのない優良農地を保全し、地域農業を振興してゆくためには、農地の耕作放棄地化を防止・解消して、農家の営農継続を図ってゆくことが重要である。そこで、中山間地区における農地保全対策について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域総合整備事業について ・御船町負担金条例について 	町長
6	作田 豊明	中山間地域活性化について	<p>今回、第6期総合計画 後期基本計画スタートに際し「みんながわくわくする御船町を目指して」10の重要政策 実現のに向けた18のプロジェクト33の事業の中から、6月の一般質問に引き続き、2中山間地域活性化について問う。</p> <p>①住み続けられるまちづくりプロジェクトの内容は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住に繋がる空き家バンクの状況と事業展開、補助金の要綱の現状は <p>②遊休施設跡地の活用等については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧七滝小の意見交換会の地元の意見を踏まえ計画はどうなっているのか。 	町長 教育長

質問 順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問 相手
			<ul style="list-style-type: none"> ・旧田代東部小住民アンケート調査を踏まえ境界確定後の計画はどのようなのか。 ③中山間地域の農業振興については <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興計画における町単独の事業展開はあるのか ・有害鳥獣防止被害に対して、町として現状を把握して対策を講じているのか (町単独の事業の推進とか?) ④吉無田高原の環境保全に対する地域連携保全活動の状況については <ul style="list-style-type: none"> ※地域連携保全活動補助金 1,855 千円(特定非営利活動法人 愛郷吉無田) ⑤吉無田高原周辺の全体的リゾート計画について <ul style="list-style-type: none"> ・吉無田高原(緑の村)の経営状況と改修・開発計画等は <ul style="list-style-type: none"> ※恐竜の森(ディノパーク)構想の計画等はどうなっているのか。 ・吉無田水源(名水100選)の周辺整備とトイレ整備については。 ・民間の計画性のある展開に町としての連携はどうなっているのか。 ・緑の村駐車場周辺の観光連携開発の考えはないのか。(吉無田地域の景観を活かした企業の乱開発を町として考えるのか) ⑥中山間地域の道路改良工事について <ul style="list-style-type: none"> ・津ヶ峰浅の藪線・上田代線・吉無田(本線)の計画的な改良工事の現状と計画については。(地方創生道交付金の現状と周辺の樹木の伐採等の計画は) <ul style="list-style-type: none"> ※林道大蔵線入口～恐竜発掘広場～浅の藪集落までの町道の管理は。 ※吉無田高原周辺道路の改修(舗装等)の整備については ⑦吉無田周辺の森林伐採の現状を踏まえ、下流地域の豪雨災害の心配を町としてどのように考えるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ※矢形川砂防ダムの浚渫等の要望はされているのか ⑧吉無田町有林の現状と管理状況は。また、隣接する国有林の現状は <ul style="list-style-type: none"> ※町有林の管理道路と国有林内の道路の管理と町道認定等はどうなっているか。 	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>

質問 順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問 相手
7	田上 忍	通学路の安全確保について	<p>①通学路安全点検で過去3か年に上がった主な通学路の危険箇所はどのようなものがあるか。</p> <p>②教育委員会はその危険箇所に対してどのような対策を講じたか。</p> <p>③担当課または県はどのような対応を行ったか。</p> <p>④木倉小学校の正門前の道路は狭いが、危険箇所として認識はあるか。</p>	町長 教育長
8	増田 安至	<p>(1)滝尾公民館分館の利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営の実際 ・利用者の現状 ・今後の利用 <p>(2)学童保育の現況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの様な影響があるか ・御船町の現況 <p>(3)地域対策の課題と取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題と現況 ・中山間地域の活性化（10の重要政策） ・深刻な獣害被害 ・空き家対策 ・未来への処方箋（町の政策） 	<p>①現在、滝尾地区で管理・運営を委嘱してある分館長が困惑している状況が続いている。公民館分館の役割と運営について質問する。</p> <p>①学童保育及び子育て事業の現況について質問する。</p> <p>①中山間地域の課題と現況について確認し、中山間地域の活性化（10の重要政策）に何が必要か質問する。また、地域での深刻な獣害被害や空き家対策について質問し、未来への処方箋（町の政策）をどう描くか質問する。</p>	町長 町長 町長

質問 順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問 相手
9	田上 英司	産廃処理施設建設への疑問とPFAS（有機フッ素化合物）への対応を如何に考えるか	<ul style="list-style-type: none"> ①御船町 PFAS 調査、9か所の水質検査場所の選定根拠は何か ②御船町9か所の水質検査結果、基準値の0.08 ナノグラム以下とあるが実際のそれぞれの測定値を尋ねる ③産廃処理施設建設の住居地に「定点監視井戸」の設置が必要ではないのか ④町長は施設はクローズドシステムで河川への影響はないとされる、しかし適正に注視していくと前回回答弁されたとおり、誰にも100%保証は出来ないのだと思われるのか ⑤競争入札と随意契約の相違点と上益城広域連合の行った特定企業との随意契約に納得できる正当な理由とは何か ⑥7月26日お出かけ知事室で知事は産廃企業は仲介と断言された、誘致と仲介の認識をお尋ねしたい ⑦県と共に特定企業を仲介・誘導した上益城5町には「便宜・利益供与の疑い」があると思料されるが納得できる説明を求める ⑧令和3年10月1日覚書、令和4年3月28日環境アセスメント実施等に向けた基本協定を県立ち合いで5町と締結しているが、真実は環境保全協定なのか ⑨確認書とされる5条からなる覚書の第3条第2項に企業が法人を設置する場合、一定額の出資をするとあるが、既に新会社シムファイブスへの出資はされているのか ⑩メリットとして上益城広域連合単独事業費156億円が不要になる民間委託の産廃処理と豪語されているが、誰が考えても疑問に思われる、その発言の真意をお尋ねしたい 	町長